

平成 27 年度 予算 編成 方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

平成 26 年度の経済動向については、平成 26 年 7 月 22 日付けの内閣府年央試算によると、我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、景気は緩やかな回復基調にあり、物価動向はデフレ状況ではなくなっている。消費税率引上げに伴う反動減については、消費動向に持ち直しの動きが見られる。賃金については、緩やかに増加しており、雇用と所得の増加を伴う経済の好循環が動き始めている。ただし、反動減からの回復過程や一部業種に見られる人手不足感の高まりについては注視していく必要があるとしています。

また、内閣府による 10 月の月例経済報告の基調判断では、先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとしています。

(2) 国の動向

国においては、「平成 27 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」で、平成 27 年度予算は、「中期財政計画」に沿って、平成 26 年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。また、この中では、地方の創生などの取組についても進めるとしています。

(3) 東京都の動向

平成 27 年度予算は、オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備を加速させ、「世界一の都市、東京」実現に向けた取組を軌道に乗せる予算として、第一に、都政が直面する喫緊の諸課題に対して、迅速かつ的確に対応するとともに、世界の大都市のモデルとなる新たな都市像の構築に向けた、将来を見据えた重要課題に対しては、戦略性を持って重点的な取組を積極果敢に進めること、第二に、ゼロベースの視点から事業全般を検証し、抜本的な対策を講じることも含め、時機を逸することなく必要な見直し・再構築を図るなど、施策の新陳代謝を促進し、都の自己改革力を一層高めることを基本として編成することとしています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

小平市の人口は微増となっているなか、年齢別で見ると社会経済を支える生産年齢人口の割

合が減少し、老年人口の割合が増加する傾向が続いています。この動きに加え、経済動向や市民所得の伸び悩みの問題は、人口構造の変化に伴う新たな課題や、社会保障関係費の増加につながっています。

小平市の課題としては、引き続き、安心・安全なまちづくり、健康増進、子育て、教育環境の整備を進めるとともに、快適で、安全な都市空間をつくりあげるため、駅前周辺地区や都市計画道路の整備など都市計画事業の推進、地域防災計画に基づく取組のほか、みどりや環境施策への取組などがあげられます。具体的な例としては、保育園待機児童の解消や、また、ハード面においては、小川駅・小平駅周辺再開発事業をはじめとした都市インフラの整備です。

また、公共施設のあり方について、これからの時代に必要性の高い公共施設のサービスを、将来にわたり持続可能なものとするためには、単に個別施策分野ごとに考えるのではなく、全庁的な観点から、公共施設のマネジメントを行っていくことが重要であり、今後、公共施設に関する大きな方針を定めていかなければなりません。

これらの課題の解決にあたっては、財政基盤の強化に努めながら、健全な財政運営を行っていくことが必要です。

(2) 小平市の財政事情

市の収入の根幹をなす市税については、このところの景気回復傾向を受け、税収が伸びていますが、この税収の伸びについては、経済状況に左右されやすい法人住民税が要因であることから、平成27年度については、景気の下振れによるリスクに留意しなければなりません。また、小平市は来年度も普通交付税の交付団体となることが想定され、市税などの増収は、見合いとして、地方交付税の減というかたちで影響してきます。さらに、消費税増税に伴う社会保障と税の一体改革などがもたらす市財政への影響については、現時点でなお不透明な部分もあるため、今後、国の財政計画等を十分注視していく必要があります。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を旨とし、コンパクトな財政運営を行うとともに、財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。その結果、市全体の債務残高はピーク時の平成8年度末の約890億円が、平成25年度末には約416億円まで減少しました。また、内部努力等財政運営の効率化を図るなど、市民サービスを継続して安定的に提供するための取組にも努めてきました。しかし、こうした取組の効果はあるものの、近年、伸び続けている民生費関連を中心とした経常的経費の増加により、経常収支比率は依然として高止まりとなっており、新規事業の実施に要する財源確保は困難な状況となっています。そのため、限られた財源を活用し、必要な事業を効率的に実施していくためのよりいっそうの創意工夫が求められています。

また、市の貯金である基金については、全体の基金残高について、一定の回復が図られましたが、持続的で安定的な行政運営を可能としていくためにも、今後、基金の充足を図っていくことが肝要です。

3 基本方針

平成27年度は、当該年度が小平市第2次行財政再構築プランにかかる「第2次改革推進プ

プログラム」の対象期間最終年度であり、これを着実に推進することとします。また、予算編成に当たっては、将来にわたり施策展開を支えることができるよう財政基盤の強化に努めながら、選択と集中によって市の課題に対応し、必要な施策には積極的に取り組むことで、明るい未来を次世代に引き継げるよう、将来に向けて活力を高めていくための事業展開を図るものとして次の方針で進めることとします。

(1) 事務事業の見直し

全ての事務事業について、経費の削減による事業費の圧縮に努めるものとし、一方で、事業の効果については、実施内容や成果を点検することで、経費の削減に伴って効果が下がることのないよう検証し、さらにより高い効果を目指して、事業の根本的な見直しを聖域なく行うこととします。見直しに当たっては、参加と協働を通じた市民自治の視点や、民間事業者の活用を踏まえるとともに、1つの事業で複数の効果が生じるように、また他の事業と連携するなど施策評価の結果を活用しながら創意工夫をし、積極的に再構築を図ることとします。

なお、新規事業及び事業のレベルアップを行う際には、後年度における負担についての検討を十分行ったうえで、固定経費の削減につながる事業の取組を進めながら、既存事業の見直しや、スクラップ・アンド・ビルドを前提とした経費を見積ることとします。

また、平成25年度行政評価（施策評価票・事務事業評価票）のデータを十分に活用・分析し、活動の達成状況及び効率性が低い事業については原因の分析を行うことや、取組実績が改善した事業についても再度見直しを行うことにより、事業の改善を図るものとし、

さらに、事業仕分けの対象となった事業は、仕分け結果について予算編成への反映を図ります。

(2) 歳出の抑制

経費の見積りに当たっては、決算状況を徹底的に分析して、不用額が生じた理由などを精査するとともに、事業の実施方法などについても十分見直しをしたうえで、別に定める基準に基づき更なる経費の縮減を図ることとします。また、単に基準に合わせた一律削減による圧縮に留まることなく、客観的かつ効率的な見直しを行い、節減に努めることとします。

なお、工事等の見積りの積算などにおいては、社会経済の状況や市場の動向等を的確に把握し、適正に反映するものとし、

(3) 債務の減量化

市債については、固定費用となる将来の公債費を抑制するため、新たな借入れは償還元金を上回らないことを徹底することで、債務残高を縮減します。

(4) 財源の確保

歳入の見積りに当たっては、国・東京都の予算制度の動向を注視し、活用できる補助金等の積極的な獲得に努めるとともに、従来からある補助金等についても変動要素があることを視野に入れ、的確かつ積極的な財源確保を図ることとします。

歳入の根幹をなす市税や負担金、使用料などの各種収入については、引き続き徴収努力を行い、更なる収入率のアップを図ることとします。また、財産の利活用、受益者負担の適正化、広告収入の確保などの多様な手段や新たな発想により、可能な限り財源確保に努めるとともに、公有財産のうち売却可能資産については、できる限り売り払い又は貸し付けを行い、財産の有効活用の促進を図ります。

(5) 補助金等の見直し

市から財政援助団体等への補助金については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえた必要性の検証、あるいは各団体の自主性・自立性の向上を図ること等を考慮しつつ、これまでの整理合理化等の見直しを踏まえ、多角的に見直しを図ることとします。

具体的には平成22年8月にまとめた「今後の補助金制度の考え方」に基づき、引き続き見直しを行い、適切な対応を図ることとします。

(6) インセンティブ予算の配分

平成26年度予算編成において実施した優先的な予算配分の仕組みについて、引き続き取組を進めるものとします。

これにより、既存事業の見直しや廃止、他事業との統合、新たな歳入確保など、取組の努力が認められる場合は、優先的に予算を配分します。

4 結びに

小平市は市制施行50周年を経て、次の50年に向けて新たに歩み始めました。「こだいら21世紀構想」に定められた将来都市像である「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」の実現に向け、第2次行財政再構築プラン（平成23年度～27年度）、「中期的な施策の取組方針」にかかる実行プログラム（平成25年度～28年度）を進めながら、公共的なサービスの充実と簡素で効率的な行政運営を目指していきます。

その中で、多様化し変化する市民ニーズに応えるためにも、市民の安心安全を持続的に支えられる財政基盤の強化が大切となります。

そのためには職員一人ひとりが市民ニーズを的確に把握するとともに、厳しい財政状況を改めて認識して、職員全員で予算編成に取り組むものとします。

以上のことを基本に「平成27年度予算編成要領」に沿って予算編成を行うこととします。また、予算編成過程を公表し、透明性を図ってまいります。